

2018年7月23日

各 位

株式会社きらぼし銀行

弊行行員の懲戒処分について

2018年7月18日（水）に死体遺棄の容疑で逮捕された弊行行員につきまして、同月22日（日）付で懲戒解雇処分といたしましたのでお知らせいたします。

弊行行員が逮捕される事態となったことは誠に遺憾であり、お取引いただいているお客さま、株主の皆さまならびに地域の方々に多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを、改めてお詫び申し上げます。

以 上

【本件に関する報道機関の皆さまからのお問い合わせ先】

きらぼし銀行 経営企画部 TEL 03-3352-2295